

患者さま各位

◎ 入院基本料の施設基準に関して

当院は、厚生労働大臣が定める基準による「基本診療料の施設基準等」により基準に適合している保険医療機関です。

◎ 従業員以外の者による付添看護に関して

同基準病院においては、患者さまの負担による付添看護は認められておりません。

◎ 届出事項

当院では、以下の事項について関東信越厚生局長への届出を行い受理されております。

◆ 基本診療料

- 一般病棟入院基本料
(急性期一般入院料4)
- 障害者施設等入院基本料(10:1)
- 障害者施設等入院基本料の「注10」に規定する看護補助体制充実加算3
- 電子的診療情報連携体制整備加算2・3
- 地域歯科診療支援病科初診料
- 歯科外来診療感染対策加算4
- 救急管理加算
- 医師事務作業補助体制加算2
- 特殊疾患入院施設管理加算
- 療養病棟療養環境加算1
- 医療安全対策加算2
- 患者サポート体制充実加算
- データ提出加算
- 認知症ケア加算
- 地域歯科診療支援病院入院加算
- 療養病棟入院基本料1
- 療養病棟入院基本料の「注12」に規定する夜間看護加算
- 緩和ケア病棟入院基本料2
- 障害者施設等入院基本料の「注10」に規定する夜間看護体制加算
- 電子的歯科診療情報連携体制整備加算2・3
- 歯科外来診療医療安全対策加算2
- 歯科外来診療感染対策加算4
- 診療録管理体制加算1
- 急性期看護補助体制加算
- 療養環境加算
- リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算
- 感染対策向上加算2
- 後発医薬品使用体制加算2
- 入退院支援加算
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 小児入院医療管理料5

◆ 特掲診療料

- がん性疼痛緩和指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料1・3
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- がん治療連携指導料
- 医療機器安全管理料1
- 在宅患者歯科治療時医療管理料
- 持続血糖測定器加算
- 検体検査管理加算(Ⅰ)(Ⅱ)
- 精密触覚機能検査
- 外来化学療法加算1
- 救急外来医学管理料3
- 地域連携小児夜間・休日診療料の注2、地域連携夜間・休日診療の注2及び救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 歯科口腔リハビリテーション料2
- 導入期加算1
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 骨移植術(軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植術に限る。)
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- 静脈奇形硬化療法
- 輸血適正使用加算
- 輸血管理料Ⅱ
- 麻酔管理料Ⅰ
- 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静(声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの)1
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 酸素の購入価格の届出
- 糖尿病合併症管理料
- がん患者指導管理料イ・ロ
- 院内トリアージ実施料
- ニコチン依存症管理料
- 薬剤管理指導料
- 歯科治療時医療管理料
- 口腔機能実地指導料
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注3に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
- 小児食物アレルギー負荷検査
- CT撮影及びMRI撮影
- 無菌製剤処理料
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 集団コミュニケーション療法料
- 人工腎臓
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 腎代替療法診療体制充実加算
- 緊急整備固定加算及び緊急挿入加算
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 入院ベースアップ評価料78 注5
- 看護職員処遇改善評価料37
- 歯科技工所ベースアップ支援料

◎

食事療養について

- 入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

当院は入院食事療養に関する特別管理[管理栄養士によって管理された食事を適時適温(夕食については午後6時)で提供する]によって食事を提供しております。

病院長

2026年6月1日